

コロナ禍における各国の雇用維持施策の動向について ～2022年 OECDレポート（概要）～

職業安定局 雇用政策課

コロナ禍における各国の雇用維持施策の展開について

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が進む中、世界各国では雇用への影響を最低限に抑制するため、手厚い雇用維持施策の実施が行われた。
- こうした雇用維持施策は、コロナ禍での企業の雇用コストを軽減させることを通じて、労働者の雇用の安定に一定程度の効果をもたらしたものの、公衆衛生上の規制が解除されている中で、雇用維持施策についても、規模縮小に向けた動きが見られている。

雇用維持施策 (job retention schemes)

雇用維持施策とは、一時的に企業活動が低下した企業に対し、企業の雇用費用を低下させ、労働時間を削減された労働者の賃金を補填することで、雇用維持を図る施策を言う。

<二つの類型>

- ▶ 短時間労働スキーム (short-time-work scheme)
働かなかった時間に対して直接助成
- ▶ 賃金助成スキーム (wage-subsidy-scheme)
減少した賃金に対して助成

コロナ禍での雇用維持施策の貢献

雇用維持施策は、ほぼ全てのOECD加盟国において、実施されており、コロナ禍において、失業者の大幅な増加を防ぎ、労働者とその家族が経済的に困窮することを防いだと考えられる。

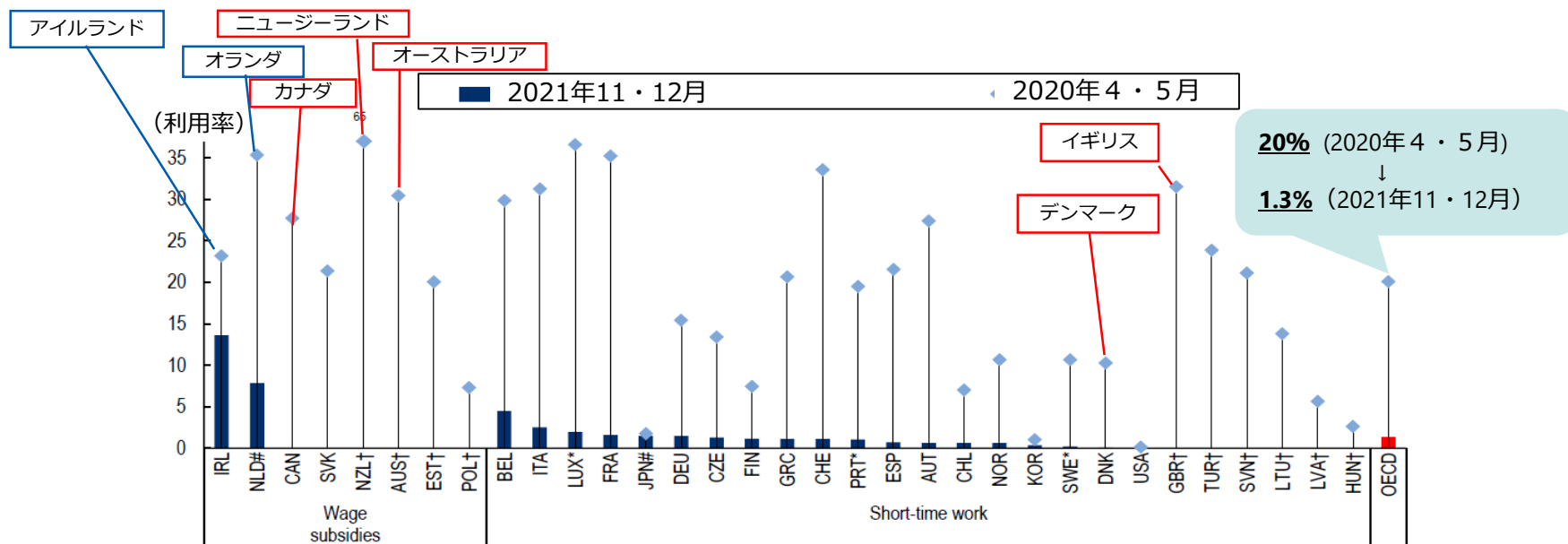
OECD(2021)の試算では、コロナ禍初期には、雇用維持施策により、OECD加盟国において最大で2100万人の雇用が守られたとされており、大きな貢献があったと考えられる。

一方、公衆衛生の状況や経済状況が変化したことにより、雇用維持施策へのニーズも低下してきており、多くの国において、雇用維持施策の終了・縮小が行われている。

雇用維持施策の利用率

- OECD加盟国での雇用維持施策の平均的な利用率については、**2020年4・5月にピークの20%**となり、その後低下し、**2021年11・12月には1.3%**となっている。
- 各国の対応も違いがみられており、オーストラリア・カナダ・デンマーク・ニュージーランド・イギリスでは施策は既に終了し、アイルランド・オランダでも近々終了予定（※）となっている。
※ OECD Policy Responses to Coronavirus(COVID-19) (2022年3月15日) に基づく

雇用維持施策の利用率の変化 (2020年4・5月から2021年11・12月の変化)



注：利用率は、雇用維持のための補助金を利用した雇用者の割合として推計されている。

(*) 最新のデータとして、2021年10月（ルクセンブルグ）、2021年8月（ポルトガル）、および2021年9月（スウェーデン）を参照している。

(+) オーストラリア、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ニュージーランド、ポーランド、スロベニア、英国、トルコにおいては、雇用維持施策の活用が終了、若しくは幅広い利用が終了している。

(#) 日本、オランダについては、独自の仮定を置きつつ、該当期間の利用状況をベースに推計を行っている。

(その他) 米国については、短期間の補償給付を参照されたい。コロンビア、イスラエル、アイスランドの利用率に関する情報はなく、コスタリカとメキシコでは雇用維持施策制度を有していない。

※注釈の詳細については、OECD Policy Responses to Coronavirus(COVID-19) Figure 1を参照されたい。

雇用維持施策の支援内容の変化について

- 雇用維持施策が継続的に行われている国においても、公衆衛生上の規制の対象が、特定の分野へと絞り込まれていくことに伴い、**雇用維持施策についても、より必要性に照準を合わせた支援が行われている。**

各国の雇用維持施策の対象について

| | 雇用維持施策の対象 | |
|-----------------|-----------------|----------------------|
| | A | B |
| ①売上の減少について支援を行う | アイルランド ポルトガル | |
| ②行政の規制に伴い支援を行う | ルクセンブルク ギリシャ | スペイン |
| ③両方 | ラトビア | オーストリア フランス 日本 |

出典：OECD Policy Responses to Coronavirus(COVID-19)より作成

(雇用維持施策の対象)

- A) 公衆衛生上の**規制の影響をもっとも受けた企業**のみ支援対象を限定。
- B) 政府の**公衆衛生上の規制**による直接的な影響があった企業には手厚い支援を行う一方、短期的な需要の落ち込みや、サプライチェーンの混乱などの影響を受けた企業に対しては、あまり手厚くない支援を行うなど、**支援の程度に差を設けている。**

補助金の過剰利用を防ぐための経済的インセンティブ

雇用維持施策のリスク

- 補助金による雇用維持を図ることにより、将来的に事業継続が不可能な企業までもが、補助金により、事業を継続させる可能性。
- 継続不可能な企業に雇用を留まらせることによって、生産性の高い企業への労働力の再分配を遅らせる可能性や、労働力不足を引き起こす可能性。



◆ 企業の自己負担を設けることで、経済的なインセンティブを与え、企業側が過度に補助金に依存しないような仕組みを設けている。

<各国の状況>

- 2021年11月時点で、雇用維持施策を活用している国のうち、企業が自己負担をする必要がない制度を運用している国は3分の1程度
- 補助金を利用する雇用者の割合は、企業の自己負担のない制度の国（3.4%）は自己負担のある制度の国（1.3%）の約3倍となっている。

※ 今後はコロナ禍での雇用維持施策の効果について検証が行われていくことが求められる。

出典

- 本資料は下記のOECDレポートの内容を要約したものであることに留意されたい。
- OECD(2022), “Riding the waves: Adjusting job retention schemes through the COVID-19 crisis”, *OECD Policy Responses to Coronavirus(COVID-19)*, OECD Publishing, Paris.
<https://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/riding-the-waves-adjusting-job-retention-schemes-through-the-covid-19-crisis-ae8f892f/>